

# 「(仮称) 鶴岡市障害者差別解消推進に関する条例 (案)」に対する

## 意見募集結果報告書

鶴岡市 健康福祉部 福祉課障害福祉係

「(仮称) 鶴岡市障害者差別解消推進に関する条例 (案)」について、広く市民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施しました。その結果について下記のとおり報告します。

### 1 パブリックコメントの実施概要

【意見募集期間】 令和元年12月18日(水)～令和2年1月10日(金)

【意見募集方法】 広報つるおか、市ホームページでの周知、本所福祉課及び各庁舎市民福祉課、鶴岡市障害者相談支援センターに案を設置

【意見受付方法】 郵送、FAX、電子メール、本所福祉課及び各庁舎市民福祉課、鶴岡市障害者相談支援センター窓口

【意見・提案数】 9件(個人5名、団体なし)

### 2 意見の表明方法と件数

表明方法	表明人数	意見数
持参	1	2
郵送	0	0
ファクス	0	0
電子メール	4	7
合計	5	9

### 3 項目別意見数

条例の名称	1	11 助言又はあっせんの求め	0
前文	0	12 調査	0
1 目的	0	13 助言又はあっせん	0
2 定義	1	14 調整委員会の設置	0
3 基本理念	0	15 調整委員会の所掌事項	0
4 市の責務	0	16 調整委員会の組織等	0
5 市民の役割等	0	17 調整委員会の会議	0
6 事業者の役割	0	18 調整委員会の庶務	0
7 市における障害を理由とする差別の禁止	0	19 調整委員会の運営に関する事項についての委任	0
8 事業者における障害を理由とする差別の禁止	0	20 協議の場の設置	1
9 広報及び啓発	1	附則	3
10 相談及び対応	1	全体に関するもの	1

※その他、施策に関するご意見・ご質問等・・・3件。